

# 将来の“もしも”に備えて～成年後見制度をご存じですか？～

## 成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分な人を法律面で支える制度です。家庭裁判所が「後見人」を選び、本人に代わって、預貯金などの財産管理や介護サービスなどの契約行為、悪質な契約や詐欺からの保護などを行います。

本人の権利を守りながら、安心して生活できるようにすることが目的です。

成年後見制度には大きく分けると、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。「法定後見制度」は認知症などで判断能力がすでに不十分な人を対象とするのに対し、「任意後見制度」は将来判断能力が不十分になったときのために備える制度です。

例えば、こんなとき・・・後見人が権利を守ってくれます！

物忘れがひどくなってきたので、お金の管理が不安…

認知症のある一人暮らしの母を悪徳商法などから守りたい…

今は元気だけど将来認知症になったらどうしよう…

障がいのある子どもの今後をどうしよう…



## 相談体制が拡充しました！ お困りのかたは一度ご相談ください！

現在、成年後見制度について電話相談できる成年後見相談ダイヤルを設けておりますが、今年度から対面での相談に加え、実際に申し立てを行う際の支援、後見人活動の支援なども行えるようになりました。

### 対面相談会を行います～事前予約をお願いします～

- 【と き】 7月18日(金) 午前10時～午後1時
- 【ところ】 役場1階 第3会議室
- 【対象】
  - ・町内在住のかたおよびその家族
  - ・町外の施設などに入所しているかた（町が援護をしているかた）
  - ・上記の後見人、保佐人および補助人
- 【内容】 専門職員による成年後見についての相談
- 【その他】 当日受付は可能ですが、予約優先になります。
- 【予約先】 地域包括支援センター  
(介護福祉課 包括支援係) ☎ 76-1325

今後も月1回開催します

①	8月1日(金)	午前10時～午後1時 役場1階 第3会議室
②	9月5日(金)	
③	10月3日(金)	
④	11月7日(金)	
⑤	12月5日(金)	
⑥	1月9日(金)	
⑦	2月6日(金)	
⑧	3月6日(金)	

今までどおり、電話での相談も可能です。  
(平日午前9時～午後5時)  
相談ダイヤル ☎ 0120-235-833

# 美里町民プラス1大学を開校します！

町民の皆さまの学習の機会や交流の場を設ける「美里町民プラス1大学」の受講生を募集します。

この機会に新しいことにチャレンジしてみませんか？

- 【日時】 下表のとおり
- 【場所】 中央公民館 ほか
- 【定員】 30名（申込順、定員になり次第締切）
- 【申込対象】 町内在住で18歳以上のかた
- 【費用】 無料（発酵学のみ材料費集金あり）
- 【持ち物】 筆記用具・飲み物
- 【申込期間】 7月8日(火)～18日(金)  
午前9時～午後5時
- 【申込方法】 電話または窓口で受付



日 時	午後1時10分～1時30分	午後1時30分～2時15分	午後2時30分～3時15分	午後3時30分～4時15分
8月8日(金)	開講式	軽スポーツ教室	軽スポーツ教室	サークル決め
9月12日(金)	—	睡眠と健康セミナー	睡眠と健康セミナー	サークル活動
10月10日(金)	—	児玉郡市の歴史を学ぶ	児玉郡市の歴史を学ぶ	サークル無
11月7日(金)	—	ウエルシアの薬剤師講座	ウエルシアの薬剤師講座	サークル活動
12月12日(金)	—	特殊詐欺被害防止講座	特殊詐欺被害防止講座	サークル活動
1月9日(金)	—	発酵学(座学)	発酵学(調理)	サークル活動
2月13日(金)	—	グループサークル活動発表	閉講式	—



昨年度の閉講式の様子です

申込み・問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内） ☎ 76-3431